

【令和6年中転入者対象】

葛飾区定額減税調整給付金（不足額給付Ⅰ）申請書

【本申請書での申請が必要な方】 令和6年中に他の市区町村や海外から葛飾区に転入され、令和7年1月1日時点で葛飾区に住民登録があり、裏面の支給要件に該当する方が対象となります。下記の算出式欄、申請額欄及びその他必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお、確認書が届いた場合は、本申請書を使用せず、確認書に必要事項を記入の上、返送してください。

申請（請求）額
（下記⑥の額）

円

算出式
（右の①～⑥に
金額を記入して
ください）

令和7年の所要額 ^{※1}	令和6年分 所得税分の 控除不足額 ^{※2} ①	令和6年度 住民税所得割分の 控除不足額 ^{※3} ②	控除不足額計 ③ ①+②
※1 算出された本来の給付額	円	円	円
	※2 所得税から減税 しきれない額	※3 住民税から減税 しきれない額	令和7年の所要額 ④ （上記③を1万円単位に切上げ）
支給額	令和7年の 所要額 ④	調整給付金（当初給付） 支給額（令和6年） ^{※4} ⑤	調整給付金（不足額給付） 支給額 ⑥
	円	円	円
		※4 受給していない場合も 本来給付額から差し引きます。	

葛飾区長 殿

申請書の記載内容に相違なく、裏面の【誓約・同意事項】に全て誓約・同意のうえ、申請します。

1 申請者

記入日 令和 年 月 日

（フリガナ） 氏 名	性 別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 （ ）

2 振込先口座 ※振込先口座の確認書類（通帳やキャッシュカードの写し（コピー））を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせてください
金融機関番号	1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座 3 貯蓄	
店番号				

ゆうちょ銀行	通帳記号 （6桁目がある場合は ※欄にご記入ください）	通帳番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※		

3 代理人記入欄（代理人口座への振り込みを希望する場合のみ）

※代理人の口座への振り込みを希望する場合は、以下の代理人記入欄を記入し、申請者と代理人それぞれの本人確認書類の写し（コピー）を添付してください。なお、代理人は原則として親族のみとなり、お振込みまでに日数を要します。

代 理 人	（フリガナ） 代理人氏名	本人との関係	性 別	代理人生年月日	代 理 人 現 住 所
			男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 （ ）

私（申請者本人）に代わり、代理人が受給することを認めます。

申請者本人の署名または記名押印

印

裏面の【誓約・同意事項】及び【提出書類】も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】

※ 以下の内容をよく確認し、表面の「1 申請者」に氏名を記入してください。

- ① 葛飾区において、下記の支給要件に該当するかを審査し、算定した額が支給されます。
審査の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金（不足額給付）は支給されません。
※支給額は、審査後に送付する給付決定通知書をご確認ください。

【支給要件】

I + II（合計額を1万円単位に切り上げ）－Ⅲ＞0となる納税義務者

I 所得税分の所要額：3万円×減税対象人数^{※1}－令和6年分所得税額

※1 納税義務者本人＋令和6年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く）

II 個人住民税所得割分の所要額：1万円×減税対象人数^{※2}－令和6年度個人住民税所得割額

※2 納税義務者本人＋令和5年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く）

Ⅲ 調整給付金（当初給付）の額

- ② 調整給付金（不足額給付）の支給要件の該当性を審査するため、葛飾区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。
- ⑤ 給付金を受給した後に受給資格がないことが判明した場合は返還します。

【提出書類】

☐ 『葛飾区定額減税調整給付金（不足額給付I）申請書』（本書類）

※ 必要事項をご記入ください。

- ☐ 申請（請求）額など（表面上部）
- ☐ 申請者（または代理人）の氏名など（表面下部）
- ☐ 振込口座（表面下部）

☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し（コピー）』

※ 令和6年分所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。

☐ 『調整給付金（当初給付）の支給確認書の写し（コピー）、支給決定通知書 など』

※ 令和6年度住民税所得割分控除不足額等がわかる資料、令和6年に給付された調整給付金（当初給付）の額がわかる資料をご用意ください。

受給要件に該当せず調整給付金（当初給付）を受給していない方、紛失等により上記資料をお持ちでない方及び令和6年度個人住民税の修正申告を行った方は、令和6年度個人住民税の税額決定通知書または課税（非課税）証明書の写し（コピー）をご用意ください。

☐ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』

※ 申請者の運転免許証、健康保険証（資格確認書）、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のいずれか1点を添付してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※ 通帳またはキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を添付してください。

※ 申請書の記入漏れや提出書類に不備がある場合、お電話での確認や書類の再提出を求めることがあります。

【お問い合わせ先】

葛飾区役所 税務課 調整給付担当係 電話 03-5654-6784（直通）